

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2017 年度第 5 回臨時評議員会 議事録

1. 開催日時

2018 年 3 月 28 日(水曜日) 10 時 00 分開始 11 時 10 分終了

2. 開催場所

当財団会議室

3. 出席者(順不同・敬称略)

[評議員]伊東毅、大野博史、桑原清幸、陣内秀信、山本剛、山本唯倫

(評議員総数 6 名、出席評議員数 6 名)

[監事]中野竹司

(監事総数 2 名、出席監事数 1 名)

上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

4. 議 事

①評議員会長選任

評議員全員が自己紹介を行ったうえで、評議員会長の選任について協議した。山本唯倫氏が評議員会長に推挙され、本人以外の評議員全員一致で決議された。

②理事長の職務報告

(1)事業の状況 (2)収益事業の状況 (3)事務局の任免及び事務委託

③2018 年度の事業計画報告

(1)事業計画 (2)2018 年度収支予算 (3)スケジュール案 (4)資金調達及び設備投資の見込

④意見交換

奨学金事業、助成事業、財団広報活動

5. 議事等の内容

評議員による意見交換を行い、奨学金事業につき 2018 年度後期募集の実施、助成事業につき 2018 年度計画の概要、これに伴う当財団 2018 年度事業計画、2018 年度収支予算及び 2018 年度スケジュール案について確認のうえ協議を行った。奨学生の応募資格のうち、応募者の拠点を首都圏の限定から当財団への移動の利便性が確保された範囲として関東に拡張することについて、募集要領につき理事会で具体的に検討する旨で確認された。また、奨学金及び助成事業の応募スケジュールにつき、応募要領を早期に示す必要性について提案があり、これを受けた募集要領及びスケジュールを理事会にて具体的に検討する旨で確認された。

当財団広報のため、WEB サイトの更新予定及び財団活動の広報に際し、名刺準備のうえ大学等への活動を予定について報告を行った。

以上

(2017 年度第 5 回臨時評議員会 資料 1)

2018 年 3 月 20 日

職務報告

報告者 一般財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木 泰樹

自 2017 年 9 月 1 日

至 2018 年 2 月 28 日

1. 事業の状況

イ. 2017 年度奨学生に対する奨学金給付（奨学金事業）

2017 年度第 1 回建築奨学生 12 名(2018 年 3 月支給分まで)及び 2017 年第 2 回法曹奨学生 3 名(2018 年 11 月支給分まで)に対して奨学金を給付しております。

ロ. 2018 年度奨学生の募集（奨学金事業）

報告日現在、2018 年度奨学生の選考期間中となっております。8 区分の奨学金募集を行い、建築奨学生 33 名、グラフィックデザイン 2 名の応募者に対し選考の段階です。

ハ. 募集告知方法

(1) 奨学生募集のポスター2 種(医療系と医療系以外)を作成しております。

(2) 当財団のホームページの他に外部の一般サイトに応募要項を掲載しております。

奨学金事業につきましては、関東圏の大学・大学院に対して応募案内・ポスター・財団概要を対象期間中に 3 回送付しております。今後は募集対象への告知を高めるため送付先、告知内容、告知頻度の見直しのうえ、適宜送付してまいります。

ニ. 助成事業

当財団の事業目的を推進するための助成事業については、2017 年度は建築奨学生が任意で設立した樹林会にて建物見学を兼ねた研修ツアーを 2018 年 3 月 25 日から 31 日にかけて実施予定であり、ツアー代金の助成を行います。2018 年度は、建築奨学生の研修ツアー報告を兼ねた冊子作成費用の負担及び法曹対象懸賞論文を企画中です。これらは 2018 年度事業計画にて報告致します。

2. 収益事業の状況

当財団の事業目的を推進するための収益事業については、現時点では行っておりません。

3. 事務局の任免及び事務委託

当財団の事務局としてトゥループロパティマネジメント株式会社を任命し、同社と事務委託に関する業務委託契約を締結しております。

以上

(2017 年度第 5 回評議員会 資料 2)

2018 年 3 月 29 日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

2018 年度事業計画書

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

理事長 佐々木 泰樹

イ.2018 年度奨学金事業について

①2017 年度第 6 回理事会決議奨学金事業

- 1.建築専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
- 2.建築写真専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（写真奨学金事業）
- 3.グラフィックデザイン専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（グラフィックデザイン奨学金事業）
- 4.法曹志望大学生に対する奨学金給付（法律奨学金事業）
- 5.学生起業家に対する奨学金給付（起業家奨学金事業）
- 6.医学部大学生に対する奨学金給付（医学部奨学金事業）
- 7.医師国家試験合格者に対する奨学金給付（研修医奨学金事業）
- 8.基礎医学研究者に対する奨学金給付（医学研究者奨学金事業）

②目的

それぞれの分野で自らの道を切り拓こうとする高い志を持ち、優れた考え方の方々を支援することを通じて社会の発展に寄与する

③事業

公益目的を達成するため、大学生・大学院生・研修医に対する奨学金の給付事業を行う。

④奨学金の規模

大学生 1 名当たり年間 30 万円・15～30 名

大学院生・研修医 1 名当たり年間 100 万円・最大 10～15 名

奨学生全体数 30 名以上

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、選考分科会において選考し理事会にて決定します。

⑥スケジュール

現在募集中の 2018 年度奨学生全体数が上記規模に満たない場合、2018 年度中に 2018 年度後期奨学生の募集を行い、奨学生全体数の規模達成に努めます。後期奨学金制度は、2018 年度前期募集に準じます。但し、法律分野、医学部大学生については後期募集内容を大幅に見直し、研修医については国家試験合格発表が 3 月のため後期募集は対象外とするなどの見直しは予定しております。

0.募集要項開示 2018 年 6 月 1 日(告知期間を長期化する・開示日前日までに理事会決議・

開示日 8 日前までに理事会起案)

- 1.応募期間 2018 年 9 月 1 日～2018 年 9 月 25 日
- 2.選考期間 2018 年 9 月 26 日～2018 年 10 月 4 日
- 3.面接審査会開催日 2018 年 10 月 9 日
- 4.理事会開催日 2018 年 10 月 11 日
- 5.選考結果開示日 2018 年 10 月 11 日
- 6.奨学金決定通知授与式 2018 年 10 月 19 日
- 7.初回給付日 2018 年 10 月 31 日

ロ. 2019 年度奨学金事業について

①2018 年度 10 月開催理事会決議による奨学金事業を予定します。

②目的

それぞれの分野で自らの道を切り拓こうとする高い志を持ち、優れた考え方の方々を支援することを通じて社会の発展に寄与する

③事業

公益目的を達成するため大学生・大学院生・研修医に対する奨学金の給付事業を行う。

④奨学金の規模

大学生 1 名当たり年間 30 万円・15～30 名

大学院生・研修医 1 名当たり年間 100 万円・最大 10～15 名

奨学生全体数 30 名以上

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、選考分科会において選考し理事会にて決定します。

⑥スケジュール

0.募集要項開示 2018 年 12 月 1 日(告知期間を長期化する・開示日前日までに理事会決議・開示日 8 日前までに理事会起案)

- 1.応募期間 2019 年 2 月 1 日～2019 年 3 月 11 日
- 2.選考期間 2019 年 3 月 12 日～2019 年 3 月 25 日
- 3.面接審査会開催日 2019 年 3 月 22 日
- 4.理事会開催日 2019 年 3 月 26 日
- 5.選考結果開示日 2019 年 3 月 26 日
- 6.奨学金決定通知授与式 2019 年 3 月 28 日
- 7.初回給付日 2019 年 4 月 30 日

ハ. 法律家対象の懸賞論文助成事業

①法律懸賞論文助成事業概要

29 歳までの弁護士を対象に懸賞論文を募集し、優秀者に助成金を支給します。

②目的

法律家としてよりよい社会を実現したいという高い志を持ち、優れた考え方の弁護士を支援することを通じて社会の発展に寄与する

③事業

公益目的を達成するため弁護士に対する助成金の給付事業を行う。

④助成金の規模

優秀者 1名当たり年間 100 万円相当(月割 83,333 円)・1～3 名・3 年間 (更新時論文審査有り)

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、選考分科会において選考し理事会にて決定します。弁護士名簿もしくは弁護士会会報誌等への広告にて募集を予定します。

⑥スケジュール

0. 募集要項開示 2018 年 4 月 28 日(告知期間を長期化する・開示日前日までに理事会決議・開示日 8 日前までに理事会起案)

1. 応募期間 2018 年 6 月 1 日～2018 年 7 月 1 日

2. 選考期間 2018 年 7 月 2 日～2018 年 7 月 17 日

3. 面接審査会開催日 2018 年 7 月 24 日

4. 理事会開催日 2018 年 7 月 31 日

5. 選考結果開示日 2018 年 7 月 31 日

6. 奨学金決定通知授与式 2018 年 8 月 8 日

7. 初回給付日 2018 年 8 月 31 日

二. 建築文化活動支援

①建築見学ツアー助成事業概要

2017 年度助成事業として、当財団建築奨学生有志の樹林会による建築見学及び研修ツアー企画に対し、ツアー代金を助成しました。2018 年度におきましても、奨学生から建築文化発展に寄与する活動に関する起案があれば前向きに検討したいと考えております。

②目的

建築体験を通し、奨学生同士がそれぞれの大学の垣根を超えて議論・交流をすることを目的として本ツアーを企画した。なお、ツアー後は報告となる冊子を作成することで、次年度以降の継続的な交流に繋げていきたいと考えている。(樹林会企画申請書より抜粋)

③事業

ツアー代金全額に対する助成金の給付事業を行う。

④助成金の規模

総額 1,446,000 円 1 名あたり約 180,750 円 (2017 年度実績) 2018 年度は参加者増を想定し、総額 2,000,000 円の予算を想定します。

⑤募集・選考

活動実績を通じた奨学生発案に応じた公募とし、理事会にて決定します。

⑥スケジュール

建築系学生は3月下旬に時間を合わせやすいため、2018年度活動では2019年3月ツアー実施を目安に、企画会議が2018年10月以降に自発的開催を想定します。

ホ.冊子発行活動支援

①活動冊子制作・配付費用助成事業概要

2017年度奨学生の活動内容を冊子化し、大学等へ配付

②目的

財団の活動報告、財団の広報、奨学生同士による思考、考察の社会への寄与

③事業

冊子内容は、樹林会(発行者)活動、財団活動、奨学生活動、それぞれの紹介、研修旅行報告、奨学生同士の研究内容と研修旅行についての議論等。

冊子は関東圏大学等へ配付(在籍奨学生が存在しない大学へは郵送)

④助成金の規模

予算18万800円(普通紙カラーB5サイズ48P 400部 レターパックライト配付想定/冊子サイズ・発行数・配付先数により予算は異なるため現時点での最大見積額にて表示)

⑤募集・選考

企画申請書による奨学生発案に応じた公募とし、理事会にて決定します。

⑥スケジュール

2018年4月以降制作、配付。

建築系学生のツアー活動後に冊子制作となるので、2018年度奨学生分は次年度予算とします。

ヘ.理事会決議による奨学金及び助成事業

イ～ホ以外に、当財団の目的に合致する奨学金もしくは助成事業が起案され、決議された場合、当該事業を行う。このための予算を年間1,000万円とし、計上します。(募集の場合、告知期間に余裕を持つ・開示日前日までに理事会決議・開示日8日前までに理事会起案)

ト.財団活動の情報発信

当財団の目的を達成するため、奨学生の活動内容や助成対象の情報発信をWEBサイト上で実施します。これに伴い、授与式において学生のポートフォリオ写真を撮影のうえ、公開を予定します。これに伴いWEBサイト構成の見直し及び改修を行い、必要な費用として40万円(4月支払)を想定します。

チ.財団交流企画

奨学生決定通知授与式、助成対象決定通知授与式、奨学生交流会、財団関係者新年会など各種会合を企画し、財団活動の活性化と交流をはかる。

リ.検討事項

- ・ 合併の禁止（規定は別途検討）
- ・ 奨学生対象地域を首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）からの見直し
例：関東圏にて気軽に当財団まで日帰り往復ができる場所に拠点のある方

以上

一般財団法人佐々木泰樹育英会 2018年度収支予算書

科目名称	2018年4月 (予算)	2018年5月 (予算)	2018年6月 (予算)	2018年7月 (予算)	2018年8月 (予算)	2018年9月 (予算)	2018年10月 (予算)	2018年11月 (予算)	2018年12月 (予算)	2019年1月 (予算)	2019年2月 (予算)	2019年3月 (予算)	合計	摘要
寄付金	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	40,000,000	-
収益事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
現物寄付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
〔収入〕	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	40,000,000	
法曹奨学金	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	274,999	274,999	25,000	25,000	25,000	25,000	2,149,992	4月～11月：第2回+第3回/12月～3月：第3回
建築奨学金	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	1,249,995	14,999,940	4月～3月：第2回(院15・学0)
写真奨学金	0	0	0	0	0	0	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	649,998	4月～3月：第1回(前期なし・後期院1学1)
グラフィック奨学金	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	1,149,996	4月～3月：第1回(前期院1・後期院1学1)
起業家奨学金	0	0	0	0	0	0	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	649,998	4月～3月：第1回(前期なし・後期院1学1)
医学部奨学金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4月～3月：第1回(前期なし・後期学0)
研修医奨学金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4月～3月：第1回(前期なし・後期院0)
医学研究者奨学金	0	0	0	0	0	0	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	499,998	4月～3月：第1回(前期なし・後期院1)
法律助成金					249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	1,999,992	懸賞論文優秀者助成金(3名)
建築助成金										2,000,000			2,000,000	研修ツアー助成金
冊子助成金	180,800												180,800	冊子(制作・配送)
その他助成金			2,500,000			2,500,000			2,500,000			2,500,000	10,000,000	理事会にて承認された助成事業
役員報酬		537,625	293,250	0	0	0	0	537,625	0	0	0	830,875	2,199,375	5月：理事会11名、6月：評議員会6名・10月：理事会11名、3月：理事会11名・評議員会6名
広告費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,336	0	0	15,336	1月：公益法人(雑誌)広告掲載料
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	244,375	0	0	0	1,173,000	1,417,375	11月：懸賞論文審査会5名 3月：2019年度奨学生選考分科会24名
支払報酬	10,800	130,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	249,600	4月～3月：会計事務所顧問報酬 5月：決算費用
租税公課	90,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90,000	4月：登記簿謄本役員再任登記、謄本・印鑑証明書等取得印紙購入代
支払手数料	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	12,096	11,556	11,556	139,212	4月～3月：TPM業務委託料・会計事務所顧問報酬振込手数料 4月～3月：奨学金振込手数料 1月：公益法人(雑誌)広告掲載料振込手数料
保守料	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	207,360	4月～3月：PCA会計
業務委託費	432,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	788,800	4月～3月：TPM業務委託費/4月WEB構築業務委託費
雑費(会議費)	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000	0	300,000	0	500,000	1,400,000	9月奨学生交流会・11月懸賞論文表彰式・1月新年会・3月2019年度奨学生授与式
〔支出〕	2,326,163	2,312,988	4,448,613	1,655,363	1,905,362	4,705,362	2,255,361	3,337,361	4,505,362	4,321,238	2,005,362	7,009,237	40,787,772	
〔収支〕	-2,326,163	-2,312,988	5,551,387	-1,655,363	-1,905,362	5,294,638	-2,255,361	-3,337,361	5,494,638	-4,321,238	-2,005,362	2,990,763	-787,772	
〔累計収支〕	4,673,837	2,360,849	7,912,236	6,256,873	4,351,511	9,646,149	7,390,788	4,053,427	9,548,065	5,226,827	3,221,465	6,212,228	6,212,228	

(2017 年度第 5 回評議員会資料 5)

2018 年 3 月 20 日

報告者 一般財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

一般財団法人佐々木泰樹育英会

2018 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

1. 資金調達の見込みについて

借入りの予定 なし

2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

以上